

令和3年度 第2回倉敷教育センター運営委員会 会議録

1 日 時 令和3年12月16日(木) 9:30~11:30

2 場 所 倉敷教育センター研修室

3 出席者

・委員(14名)

委員長 大橋 緑

副委員長 藤井 朗

委員 長谷川さおり 塩崎 弘之 藤本 洋子  
神原 尚洋 三輪 貴 溝手 恵里(欠席)  
門田 昌子(欠席) 佐藤 大介 三谷 育男  
山本 明(欠席) 近藤 誉輔 東山 邦香

・事務局(8名)

市教委指導課 課 長 赤崎 哲也

教育センター 館 長 有森 真理

指導主幹 藤田 哲彦 影山 勝

村中 千春 池田 真弓

指導主任 宮崎 正義 石原 守

4 説明及び協議

(1) 研修講座について

○事務局より説明

○協議

委員 センターだより等の発出物で多くの方に教育センター事業についての御理解をいただくことの意義は大きい。各研修で、様々な知見に基づいた素晴らしい講師の方を招いていただいていることを今後も継続していただけたらありがたい。遠隔研修と対面研修の在り方については、受講者が考えを出し合うだけなら遠隔研修でもよいが、学習指導案などを作り上げるような研修内容では対面がよい。研修形態については、今後も御検討いただきたい。中堅研と2年目研のB&S研修では、2年目の先生が作成した学習指導案に対して中堅の先生からの評価や言及があまりなされていないケースもあったと聞いた。来年度以降のB&S研修の在り方について、進行のひな型のようなものがあれば、研修内容に差が生じにくいのではないか。

委員 特別支援学校での初任研では、先生方が来校しての研修は実施できなかったが、できるだけ指導の実際の様子を伝えられないかと思ひ、動画を多く取り入れて臨場感のある研修ができるよう努めた。しかしながら、実際を見ていただくことには及ばないので、状況が

落ち着けば、ぜひ来ていただきたい。また、教育センターの特別支援関係の研修が大変充実している。そこから学べることは、小学校でも中学校でもたくさんある。

委員 若い先生は、生徒指導についての知識はもっている。どう関わっていくとよいのかという具体のところをもっと研修で取り上げたらよいのではないか。最近学校が落ち着いているという話を聞くと、何をもって落ち着いているというのか考える必要がある。喫煙や粗暴などの迷惑行為はぐっと減ってきているが、学校へ行きづらい子どもは増えてきている。大人には見えない部分のSNSでのトラブルなども増えてきている。子どもに積極的に声掛けをする方法などを、若い先生方にはどんどん身に付けてほしい。特別支援学校や特別支援学級だけでなく、通常学級にも配慮が必要な子どもはたくさんいる。二次障害を生み出さないための手立てについても学んでほしい。

委員 保健所も研修の枠をいただけて非常にありがたいと思っている。いろいろな方々に研修等をさせていただいているが、学校の先生方は非常に純粋でたくさんの方を受け取ってくださる。今年は遠隔研修でさせていただいたが、対面研修でさせていただければ、ロールプレイなども実施できる。自殺予防に関わる部分で、指導者や支援者の方には、ゲートキーパー的な取組をしてほしいという要望がいろいろなところから聞こえてきている。また、発達障がいのある方への取組も大事なところと感じている。保健所にも多くの相談があるが、中でも発達障がいや知的障がいのある方の相談がかなり多くなってきている。こうした方々には周りの関わり方が重要で、接し方や声の掛け方を皆さんで学んでいってくだされば、状況が改善すると思っている。

委員 今年度・次年度は教育実習を経験していない新卒採用の先生方がいる可能性がある。4月の学級開きの前に何か支援が必要なのではないかと感じている。また、コンプライアンス違反が若年層にも多い。身分とサービスの研修を実施していただいていると思うが、初任研に限らず様々なところでやっていく必要があると感じる。GIGAスクール構想を進めていくために、ICTを活用する研修が初任研や中堅研で扱われているが、ベテランと言われる50代以上の先生方へのフォローも必要ではないか。また、ロイロノートやジャムボードなど、特定のアプリケーションの使用法についての研修を進められているように感じるが、根幹となるICT活用に関するメリット・デメリットについての理解が不十分ではないかと感じる。ある特定のソフトウェアは使えるが、他のソフトウェアでは発想が思い浮かばない。世界には様々なソフトウェアがある。情報学習センターと教育センターが連携して、様々なソフトウェアを先生方に紹介していくことも必要ではないか。遠隔研修の在り方についてのお話があったが、大学で取り入れている反転学習についても検討され

てはどうだろうか。

事務局 遠隔研修の在り方について、講義が中心となる研修については、遠隔に置き換えられないかと検討し、来年の計画を立てている。また、初任研・2年目研・3年目研という若手を対象とした研修はあえて遠隔を取り入れていない。同期が集って横のつながりをつくっていくことや、教育センター職員が先生方の様子を見ながら、声を掛けることも大切だと考えている。先程御指摘いただいたB&S研修については、我々も課題を感じている。この研修では縦のつながりを築いていければと思っている。初任研の中での学校園への訪問については、教育実習も経験しているが、教壇に立ってみて改めてそこから指導に生かせるヒントに気付くことができるという側面も大きいと感じている。特別支援学校では、居住地交流も進められるとうかがっている。交流に来る子どもたちの学びの場について知るといふ点においても意義は大きい。ICTに関わる研修については、今後も情報学習センターが行う研修と教育センターが行う研修の連携や住み分けを行う等して整理していきたい。

## (2) 適応指導について

○事務局より説明

○協議

委員 ふれあい教室の参観日に参加させていただき、学びの場が学校でなくても、「これだけ力が付くのだな。」と実感した。子どもたちが人前で話したり、発表したりできる様子を見てうれしかったし、これからの成長も期待している。保護者と生徒との間では、活動を通じて温かい声を掛け合う様子が見られ、「家庭でもそんな会話をする関係なのだ。」ということも分かった。子ども同士での関係性をつくりづらい子どもだが、励まし合い、ゲームに勝ったらみんな喜び合えるというよいところをたくさん見せていただいた。学校への復帰を目標としているが、社会的自立を目標とする視点も必要だと感じる。通信制の高校ではオンラインの授業もどんどん取り入れられていると聞く。ふれあい教室で周りの人との触れ合いを重ねていくことと同様に、オンラインで学習することも今後は価値が高まっていくだろう。

委員 ふれあい教室に入室していない状態5の子どもの対応については、福祉や医療との連携が大切だ。学校が保護者を励ましながら、SSWなどを通して関係機関につないでいく必要があると考える。入室に適する状態についての周知は、学校が主体となり、窓口とならなければ、見誤りが発生する。ふれあい教室への入室の意味や手続きをきちんと説明して、話が進むようにシステムを確立できればよい。学校を通して手続きをするため、本人・保護者がいきなりふれあい教室に訪問したり、見学したりすることがないようにしたい。対面・オンラインといった形態に関わらず、人との関係をつく

ることが苦手な子どももいると考える。

委員 幼稚園では、人との関わりを大事にし、そこから学んでいる。不登校予防の観点から、その中で自分に自信をもてる子どもを育てていかなければと感じている。

委員 定時制高校では、半数ぐらいの生徒が不登校を経験して入学してくる。入学後、多くの生徒が改善傾向にあることが数値上にも出てきているが、それには理由がある。高校は卒業のためには出席することが大前提になってくるからだ。全日制と違い、圧倒的に少人数なので、それぞれの生徒に応じた支援や指導ができていているという部分はあると感じる。改善傾向にはあると言いつつも一部は結局登校できなくなり、進路を変えていくというような実態もある。進路の変更先としては、通信制高校もある。定時制の場合は、就職や進学をして社会に出ることが最終的なゴールと考えている。オンラインでの通信制の場合、体験的な部分が少ないので、社会に出ていく道のみをどれだけしっかり指導していただけるのかが重要になってくる。全く動けていないよりは、オンラインでもつながっていることというのは大事だと思うが、そこでつながったことがゴールではなく、そのことをきっかけに次のステップへつなぎ、最終的には社会に出て、社会的な自立を目指していくということがゴールである。そこにどうつないでいくかが課題になってくると感じる。

委員 発達障がいのある方を雇用している職場では、まずその人の特性を見極めながら、どんな仕事ができるのかを考えていく。実際に受け入れてみて、周りの理解があれば、働くことは可能であると感じている。周りの人の理解があるかないかでその人の働きやすさが変わってくる。学校では守られた環境の中で生活している。その子どもたちも何年か経つと社会に出ていき、自分の力で生きていかないといけない。その力をつけるのは学校に通っている間だと思う。その子どもにあった環境で自宅から一歩外に出る習慣をつけることや、クラスメートとのふれあいを通して集団に少しでも慣れる経験をさせることが大事だと思う。そういう経験を積んでいけば、大人になったときに地域社会という集団社会の中でも生きていける力をつけられる。少しでも学力やコミュニケーション能力をつけておけば、働くことも可能であると感じる。今不登校であったり、発達障がいのある子どもであったりしても全ての子どもが将来の可能性をもった子どもであるということを認識していただきながら、学校の先生方には全ての子どもを見捨てないでいただきたい。

事務局 オンラインについてはすぐに全てができるわけではないが、少しずつ進めている。本年度内には各ふれあい教室にWi-Fi環境を整備して、学校の教室と同じように、タブレットが使用できるようになる見込みである。各学校にも、ふれあい教室にしか通室できない子どもたちのタブレットについては、ふれあい教室で活用できるようにしていただくお願いをする予定だ。ふれあい教室の子どもたちも

学校と同じような環境になればスタディの時間の内容も変わってくるだろう。

事務局 ふれあい教室に入室できない子どもたちへの対応は、ふれあい教室の守備範囲をきちんとおこなうと考えている。これは福祉にお願いする部分、これは学校にお願いする部分、ふれあい教室が担う部分はふれあい教室がというアウトラインを明確に出していくことが必要だと思っている。入室に関しては、学校を通して手続きを進めていただきたいことと、状態4の子どもを対象としていることについても、今後も継続してお伝えしていく。不登校になっている特別支援学級の子どものについては、集団適応よりも特別支援を必要としている場合が多く、集団適応を学ぶ場としてではなく居場所としてふれあい教室を望まれるケースについては、受け入れる福祉サービスを探ってみてはどうかという提案をさせていただいている。進学に関しては、委員の方のお話を聞いて、子どもたちが高校という居場所で活躍できるようになるためには、中学校の間に状態2まで引き上げておくということが大切になるだろうと思った。ふれあい教室に来ている子どもたちを、学校復帰に導くためにも学校といかに連携するかを考えていきたい。最近、別室と教室をオンラインでつないでくださる学校が少しずつ増えている。別室に行くと教室の様子が見られる。そのことが自信になって教室に入れる子どもも見受けられるようになった。それをきっかけに、校外学習に参加できたという事案もある。学校と連携しながら、学校へ戻っていくため、教室へ入っていくためのオンラインの活用について工夫していきたい。

### (3) 教育相談について

#### ○事務局より説明

#### ○協議

委員 正式入室前の体験入室期間は出席扱いになるのか。  
事務局 できる。

委員 教育図書を購入する予算は潤沢にあるのか。研究集録については、紙媒体のものばかりではないので、貸出冊数だけで今後の傾向を判断するのはいささか難しいと思う。

委員 教育相談の内容について、不登校が多い。いじめには結果があれば原因がある。その原因をさかのぼっていくと些細なことや、様々なことが絡み合っていることにたどり着く。原因を探ることで今後同じことが起きないように、未然に防げるようにしていくことが大事である。一件落着くとそれで終わってしまっていないか。それではまた同じようなことが起きる。不登校についても同じではないか。幼児期で状態5や6の子どもはいないだろう。小学校に入学し、何らかのきっかけで、環境が変わり、年を経るごとに人間関係だとか家庭での環境だとかが複雑に絡み合い、徐々に状態が深くなって

いく。その子どもの特性や家庭の環境など、ふれあいの入室面談等で聞き取った不登校の要因をまとめ、学校に知らせることも必要だと思う。そういうところが分かってくると、新たな不登校を少しでも減らせる。不登校の要因は、人間関係や親子関係に起因するものが増えてきているように感じる。保護者の中には子どもとどう関わっていったらいいのか模索し、悩んでいるという方もいらっしゃる。

事務局

不登校に関する相談の様子から考えると、その原因はいろいろなことが絡み合っている。私たちも統計を整理してみる視点がなかったため、今後検討してみるのも不登校の未然防止につながるかもしれない。ふれあい教室入室に向けての面談では、まず学校の担当者から様子や要因を聞き取った後、本人と保護者からも聞き取っている。学校が思っている要因と、本人・保護者が思っている要因が、必ずしも一致していないケースもある。正確な統計を取っていくのは難しいかもしれないが、傾向をつかむことはできるのかもしれない。

委員

保健所に対応する相談の中には、小さい頃から学校に行きづらかったとか、人との関係をうまくつくれなかったという話はよく出てくる。保護者の方に特性があるケースも多く、家庭の中で子ども理解が非常に乏しいと感じることも少なくない。保健師は心の健康づくりということで、いろいろなところで対応させていただいているが、ちょっとした声掛けであっても、偏りのある方は受け取りが難しかったりする。どのように対応したらいいのかと具体的なところを求めてこられる人が非常に多いが、人それぞれ千差万別である。その人その人で、具体的に話し合い、必要な方を必要な機関につなぎながら、対応している。療育関係や医療機関の方、福祉の方と連携しながら、対応しているので、悩ましいケースについては、御相談いただくとありがたい。また、保健所ではゲートキーパーの養成講座をさせていただいている。市民全員がゲートキーパーになろうという自殺対策の一環として行っているが、相手の表情や言動から心の変化をつかむことや声掛けの仕方にも触れている。1時間ぐらいいただくと、ロールプレイもできるので、保護者の方が集まる機会などで、講座をさせていただきたい。

委員長 大橋 緑

印

副委員長 藤井 朗

印